JBR JAPAN BEST RESCUE SYSTEM

第24回 定時株主総会 招集ご通知

<お願い>
新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、**可能な限り当日のご来場をお控えいただきますようお願い申しあげます。**
なお、本年は、株主総会にご出席の株主様にお配りしておりましたお土産は取止めとさせていただきます。ご理解くださいますようお願い申しあげます。

＞日　時

2020年12月17日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

＞場　所

名古屋市中区金山町一丁目１番１号
ANAクラウンプラザ
ホテルグランコート名古屋
５階　ローズルーム

＞決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

目　次

第24回定時株主総会招集ご通知…… 1
株主総会参考書類…… 5

提供書面
事業報告……14
連結計算書類……31
計算書類……33
監査報告……35

証券コード 2453

ジャパンベストレスキューシステム株式会社

証券コード 2453
2020年12月1日

株　主　各　位

名古屋市中区錦一丁目10番20号
ジャパンベストレスキューシステム株式会社
代表取締役　榊　原　暢　宏

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、可能な限り当日のご来場をお控えいただき、書面（郵送）またはインターネット等により議決権を事前にご行使くださいますようお願い申しあげます。

書面（郵送）またはインターネット等による議決権行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年12月16日（水曜日）午後6時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

〔書面による議決権行使の場合〕
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合〕
３頁から４頁に記載の「議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

敬　具

記

1．日　　時　2020年12月17日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2．場　　所　名古屋市中区金山町一丁目１番１号
ＡＮＡクラウンプラザ　ホテルグランコート名古屋
５階　ローズルーム
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
※本年は、株主総会にご出席の株主様にお配りしておりましたお土産は取止めとさせていただきます。ご理解くださいますようお願い申しあげます。

3．目的事項

報告事項
1．第24期（自2019年10月１日至2020年９月30日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第24期（自2019年10月１日至2020年９月30日）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

当社は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.jbr.co.jp/ir_info/）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

・事業報告「会社の体制及び方針」
・連結計算書類「連結株主資本等変動計算書及びその他の注記」
・計算書類「株主資本等変動計算書及びその他の注記」

本定時株主総会招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.jbr.co.jp/）に修正後の事項を掲載させていただきます。

＜当社の新型コロナウイルス感染拡大防止対応について＞

・会場受付付近には、株主様のための消毒液を設置いたします。
・会場受付付近におきまして、非接触型体温計にて株主様の体温を測定させていただき、発熱があると認められた方、体調不良と思われる方は、ご入場をお断りする場合があります。
・感染拡大防止のため座席の間隔を拡げることから、ご用意できる座席数が限られております。そのため当日ご来場いただいてもご入場をお断りする場合があります。
・登壇役員及び運営スタッフにつきましては、マスクを着用させていただきます。
・株主総会の議事は、例年よりも円滑な進行となる方法を検討しております。
・**本年は、株主総会にご出席の株主様にお配りしておりましたお土産は取止めとさせていただきます。**

＜株主様へのお願い＞

・株主総会の議決権行使につきましては、感染拡大防止の観点から、**可能な限り当日のご来場をお控えいただき、書面（郵送）またはインターネット等によるご行使をご検討ください。**
・ご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方、乳幼児をお連れの方におかれましては、株主総会へのご出席を見合わせることをご検討ください。
・ご来場の株主様は、マスク着用のうえご来場くださいますようお願い申しあげます。
・本株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.jbr.co.jp/）より、発信情報をご確認くださいますよう、お願い申しあげます。

議決権行使のご案内

今回の定時株主総会で付議されております議案につきまして、以下のいずれかの方法で議決権の行使を賜りますようお願い申しあげます。

インターネット等による場合



スマートフォン等により議決権行使書用紙のＱＲコードを読み取るか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net/）にアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

行　使　期　限　｜　**2020年12月16日（水曜日）午後６時30分まで**

詳細は次頁をご覧ください

■重複行使のお取扱いについて

書面と電磁的方法（インターネット等）によって、二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

また、電磁的方法によって、複数回数またはパソコンや携帯電話、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

書面による場合



書面による議決権行使は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2020年12月16日（水曜日）午後６時30分まで**に当社に到着するよう折り返しご送付ください。

※ご送付いただきます議決権行使書用紙は、通常の郵便物に比べ郵便局での処理に時間を要しますので、早めにご投函くださいますようお願い申しあげます。

■議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

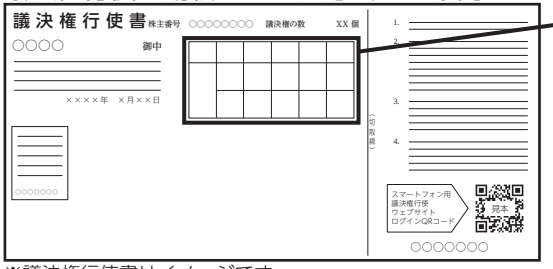

※議決権行使書はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- 賛成の場合　≫　「賛」の欄に○印
- 反対する場合　≫　「否」の欄に○印

第２・３号議案

- 全員賛成の場合　≫　「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合　≫　「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合　≫　「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

株主総会にご出席いただく場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　　時　**2020年12月17日（木曜日）午前10時（午前９時開場）**

場　　所　名古屋市中区金山町一丁目１番１号
ＡＮＡクラウンプラザ　ホテルグランコート名古屋
５階　ローズルーム
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

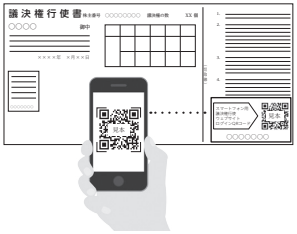

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

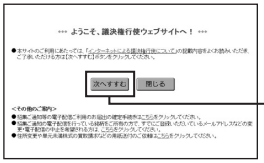

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

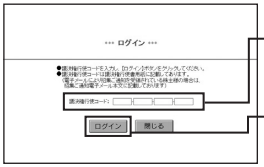

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120−652−031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9：00～21：00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当につきましては、株主の皆様に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、株主の皆様への利益還元を更に充実させるため、安定的な配当である普通配当を１株当たり16円（中間配当８円、期末配当８円）とし、配当性向30％を目安として計算した配当が16円を上回る場合は、その差額を業績連動配当として期末に特別配当を実施するか否かを検討することを基本方針といたしました。

こうしたことから、第24期の期末配当につきましては、１株につき８円といたしたいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金８円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は247,357,272円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

2020年12月18日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役３名を含む取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の地位	属　性
1	さかきばら　のぶひろ 榊原　暢宏	代表取締役	再任
2	わかつき　みつひろ 若月　光博	取締役	再任
3	しらいし　のりお 白石　徳生	取締役	再任　社外　独立
4	いわむら　ほうせい 岩村　豊正	取締役	再任　社外　独立
5	はまじ　あきお 濵地　昭男	取締役	再任　社外　独立

再任　再任取締役候補者

社外　社外取締役候補者　　独立　証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	榊原 暢宏（さかきばら のぶひろ） （1967年 3月22日生）	1989年４月　株式会社アクロス 入社 1994年１月　有限会社ノア 設立 取締役 1997年２月　日本二輪車ロードサービス株式会社（現 当社）設立 代表取締役（現任） 2004年４月　セコムウィン株式会社 取締役 2008年11月　ジャパン少額短期保険株式会社 取締役(現任) 2017年５月　JBRあんしん保証株式会社 取締役 （重要な兼職の状況） ジャパン少額短期保険株式会社 取締役	10,782,900株
	（取締役候補者とした理由） 榊原暢宏氏は、当社社長として長年にわたり経営の指揮を執り、企業価値の向上を目指し、強いリーダーシップを発揮しております。又、企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識も優れていることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
2	若月 光博（わかつき みつひろ） （1965年 4月 4日生）	1989年４月　株式会社静岡銀行 入行 1996年10月　監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入社 2001年２月　トーマツコンサルティング株式会社（現 デロイトトーマツコンサルティング合同会社）取締役 2004年３月　プロジェクトA株式会社 代表取締役社長 2007年２月　株式会社アドバンスト・コミュニケーションズ 常務取締役 2010年10月　株式会社スイートスタイル 取締役管理本部長 2012年３月　株式会社スイートスタイル 代表取締役社長 2017年１月　当社 執行役員コーポレートプラットフォームカンパニー長 2017年６月　ジャパン少額短期保険株式会社 取締役(現任) 2017年12月　当社 取締役執行役員コーポレートプラットフォームカンパニー長 2018年10月　当社 取締役執行役員コーポレートプラットフォームカンパニー長兼経営企画室室長(現任) 2018年12月　JBRあんしん保証株式会社 取締役(現任) （重要な兼職の状況） ジャパン少額短期保険株式会社 取締役 JBRあんしん保証株式会社 取締役	5,800株
	（取締役候補者とした理由） 若月光博氏は、複数の企業の取締役を務め、企業経営に精通しており、又、経営コンサルタント業務を通じて培われた豊富な経験と知識を有していることから、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	白石 徳生（しらいし のりお） (1967年 1月23日生)	1990年８月　株式会社パソナジャパン（現 ランスタッド株式会社） 入社 1996年３月　株式会社ビジネス・コープ（現 株式会社ベネフィット・ワン） 設立 取締役 2000年６月　株式会社ベネフィット・ワン 代表取締役社長 2012年１月　株式会社ジェイ・エス・ビー社外取締役(現任) 2012年３月　株式会社ベネフィットワンソリューションズ 取締役 2012年５月　貝那商務諮詢(上海)有限公司 董事長(現任) 2012年11月　BENEFIT ONE USA, INC. Director Chair of the Board（現任） 2013年８月　株式会社パソナグループ 取締役 2013年10月　BENEFIT ONE ASIA PTE. LTD.（現 BENEFIT ONE INTERNATIONAL PTE. LTD.） Director(現任) 2014年１月　BENEFIT ONE（THAILAND）COMPANY LIMITED Director（現任） 2014年12月　Benefit One Deutschland GmbH Geschäftsführer（現任） 2016年12月　REWARDZ PRIVATE LIMITED Director（現任） 当社 社外取締役（現任） 2017年６月　PT. BENEFIT ONE INDONESIA Director(現任) 2017年９月　株式会社ディージーワン 取締役（現任） 2019年６月　株式会社ベネフィット・ワン 代表取締役社長 金融事業部、監査部担当（現任）	100,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	白石 徳生（しらいし のりお） （1967年 1月23日生）	（重要な兼職の状況） 株式会社ベネフィット・ワン 代表取締役社長 金融事業部、監査部担当 株式会社ジェイ・エス・ビー 社外取締役 貝那商務諮詢（上海）有限公司 董事長 BENEFIT ONE USA, INC. Director Chair of the Board BENEFIT ONE INTERNATIONAL PTE. LTD. Director BENEFIT ONE（THAILAND） COMPANY LIMITED Director PT.BENEFIT ONE INDONESIA Director Benefit One Deutschland GmbH Geschäftsführer REWARDZ PRIVATE LIMITED Director 株式会社ディージーワン 取締役	100,000株
	（社外取締役候補者とした理由） 白石徳生氏は、複数の企業の取締役を務め、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、企業経営に精通していることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	岩村 豊正（いわむら ほうせい） （1968年 9月 2日生）	1993年10月　監査法人伊東会計事務所 入所 1997年４月　公認会計士登録 2000年７月　岩村公認会計士事務所 設立 所長（現任） 2004年４月　当社 社外監査役 2004年11月　キャブ株式会社 社外監査役（現任） 2006年８月　監査法人アンビシャス 設立 代表社員 2008年３月　株式会社ブロンコビリー 社外監査役（現任） 2008年10月　株式会社ブラス 社外監査役（現任） 2015年10月　株式会社キャブホールディングス 社外監査役（現任） 2016年12月　当社 社外取締役（現任） 2017年２月　株式会社Jサプライ 社外監査役（現任） 株式会社URS 社外監査役（現任） 2019年７月　監査法人コスモス 代表社員（現任） （重要な兼職の状況） 岩村公認会計士事務所 所長 監査法人コスモス 代表社員 株式会社ブロンコビリー 社外監査役 株式会社キャブホールディングス 社外監査役 キャブ株式会社 社外監査役 株式会社Jサプライ 社外監査役 株式会社URS 社外監査役 株式会社ブラス 社外監査役	－株
	（社外取締役候補者とした理由） 岩村豊正氏は、公認会計士として複数の企業の社外監査役を兼任し、豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有していることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	濵地昭男（はまじあきお） （1954年 7月13日生）	1979年４月　三菱鉱業セメント株式会社（現 三菱マテリアル株式会社） 入社 2009年６月　同社 執行役員経営企画部門長 2010年６月　同社 常務執行役員経営企画部門長 2011年４月　同社 常務執行役員経営戦略部門長 2012年６月　同社 常務取締役 2015年４月　同社 代表取締役副社長 2016年４月　三菱アルミニウム株式会社 代表取締役社長 2019年12月　当社 社外取締役（現任） 2020年６月　住友重機械工業株式会社 社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 住友重機械工業株式会社 社外取締役	－株
	（社外取締役候補者とした理由） 濵地昭男氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、企業経営に精通していることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．各候補者が所有する当社株式数には、当社役員持株会における持分株式数を含めておりません。
３．白石徳生氏、岩村豊正氏及び濵地昭男氏は、社外取締役候補者であります。
４．白石徳生氏、岩村豊正氏及び濵地昭男氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、白石徳生氏及び岩村豊正氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年、濵地昭男氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
５．白石徳生氏、岩村豊正氏及び濵地昭男氏は、当社上場の株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同両取引所に対し届出をしております。同氏らの再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。各候補者は過去５年間において他の会社の役員在任中に不当な業務執行が行われた事実並びにその事実の発生の予防のために行った行為及び発生後の対応について、該当事項はありません。
６．白石徳生氏、岩村豊正氏及び濵地昭男氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令の定める最低責任限度額であります。同氏らの再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役澤田正勝氏及び監査役吉岡徹郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了、監査役森島康雄氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されます。

つきましては、改めて監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、監査役森島康雄氏の辞任後においても、法令及び定款に定める監査役の員数を満たしております。本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	澤田正勝（さわだまさかつ） （1962年 7月17日生）	1984年３月　株式会社光製作所 入社 1989年８月　株式会社マス・ヨシモト 入社 1997年１月　株式会社大門(現 株式会社カクヤス) 入社 2003年３月　株式会社ライフコミューン 入社 2006年３月　株式会社アルファ・トレンド・ホールディングス（現 日本産業ホールディングズ株式会社）入社 2008年３月　株式会社イーグランド 入社 2010年１月　サワダコンサルティング 開業 2014年７月　当社 入社 監査役会室長 2015年６月　ジャパン少額短期保険株式会社 監査役(現任) 2016年５月　JBRあんしん保証株式会社 監査役 2016年12月　当社 監査役（現任） 2019年７月　レスキュー損害保険株式会社 監査役（現任） （重要な兼職の状況） レスキュー損害保険株式会社 監査役 ジャパン少額短期保険株式会社 監査役	3,100株
	（監査役候補者とした理由） 澤田正勝氏を監査役候補者とした理由は、複数の子会社の社外監査役を兼任し、豊富な経験と見識を有していることから、監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	吉岡 徹郎（よしおか てつろう） (1942年 7月14日生)	1967年４月　静岡県 採用 1997年４月　静岡県 環境部長 2000年４月　静岡県 企画部長 2001年４月　静岡県 理事（静岡国際園芸博覧会担当） 2001年６月　財団法人 静岡国際園芸博覧会協会 会長代理 2005年４月　静岡県 地域整備センター（現 一般社団法人 ふじのくにづくり支援センター） 理事長 静岡県 住宅供給公社 理事長 静岡県 土地開発公社 理事長 静岡県 道路公社 理事長 2006年２月　富士山静岡空港株式会社 代表取締役社長 2014年12月　当社 社外監査役（現任）	2,900株
	（社外監査役候補者とした理由） 吉岡徹郎氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が静岡県の要職を歴任され、また、他の会社の代表取締役として豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有していることから、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。		

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．各候補者が所有する当社株式数には、当社役員持株会における持分株式数を含めておりません。
３．吉岡徹郎氏は、社外監査役候補者であります。
４．吉岡徹郎氏は現在当社の社外監査役であり、監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって６年となります。
５．吉岡徹郎氏は、当社上場の株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同両取引所に対し届出をしております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。候補者は過去５年間において他の会社の役員在任中に不当な業務執行が行われた事実並びにその事実の発生の予防のために行った行為及び発生後の対応について、該当事項はありません。
６．澤田正勝氏及び吉岡徹郎氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令の定める最低責任限度額であります。同氏らの再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（自　2019年10月１日
至　2020年９月30日）

１．企業集団の現況

（1）　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、底堅い内需及び雇用・所得環境の改善などにより緩やかに回復が見られたものの、新型コロナウイルスの感染拡大等により先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは「困っている人を助ける！」という経営理念に基づき、「ありがとう」と言っていただける、安心・安全・快適なサービスを提供することで、既存事業の強化と新たな成長基盤の確立に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は12,057,491千円（前連結会計年度比0.4％増）、営業利益は1,367,847千円（前連結会計年度比16.5％減）、経常利益は1,798,787千円（前連結会計年度比8.6％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は997,379千円（前連結会計年度比39.2％減）となりました。

なお、当連結会計年度における作業件数はガラス関連サービス４千件、水まわり関連サービス25千件、カギの交換関連サービス32千件及びパソコン関連サービス５千件であります。会員事業における有効会員数は2,399千人、施工パートナー・ネットワークは2,198店となっております。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より新電力事業を中心とした生活に新たなテクノロジーを追加する商品の企画・販売を行うことを目的とした会社組織の変更に伴い、「ライフテック事業」を報告セグメントに追加しております。当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

〈駆けつけ事業〉

自社運営サイトである生活救急車サイトの集客拡大と作業単価の向上が進むものの、他社サイトとタウンページから集客が減少したことに加え、コロナ禍におけるお客様の作業依頼マインドの低下が重なったことにより、当連結会計年度における当事業の売上高は、1,489,531千円（前連結会計年度比0.5％減）となり、営業利益は50,856千円（前連結会計年度比68.5％減）となりました。

〈会員事業〉

採算が悪化していたｄリビングのサービスを終了したことで売上高が減少したものの、収益性の高い安心入居サポート・安心修理サポート・学生生活110番を中心に会員数が増加したことにより、当連結会計年度における当事業の売上高は、6,059,334千円（前連結会計年度比5.4％減）となり、営業利益は1,544,074千円（前連結会計年度比2.2％増）となりました。

〈保険事業〉
主力の家財保険「新すまいRoom保険」の代理店拡大が奏功し、契約件数が増加したことに加え、スマホ修理保険やスポーツクラブ傷害保険など、損害保険商品の販売も開始されたことにより、当連結会計年度における当事業の売上高は、4,186,622千円（前連結会計年度比11.4％増）となり、営業利益は338,734千円（前連結会計年度比5.5％減）となりました。

〈リペア事業〉
施工技術を活かした高単価案件の比率が向上し単価の上昇が進むものの、主要な取引である新築物件の引き渡し前のリペア案件が減少したことにより、当連結会計年度における当事業の売上高は、265,380千円（前連結会計年度比28.5％減）となり、営業損失は77,598千円（前連結会計年度は営業損失34,074千円）となりました。

〈ライフテック事業〉
当社会員向けの新サービスや既存提携先である不動産賃貸業者等を販路とする新商品の創出を推進するとともに、不動産賃貸入居者向けの電力販売を推進したことにより、当連結会計年度における当事業の売上高は、85,494千円（前連結会計年度比269.7％増）となり、営業損失は153,677千円（前連結会計年度は営業損失20,820千円）となりました。

事業区分別の売上高は以下のとおりです。

（単位：千円）

事業区分	第23期（2019年9月期）	第24期（2020年9月期）（当連結会計年度）	増減比
	売上高	売上高	
駆けつけ事業	1,497,590	1,489,531	△0.5%
会員事業	6,408,480	6,059,334	△5.4%
保険事業	3,759,079	4,186,622	11.4%
リペア事業	371,099	265,380	△28.5%
ライフテック事業	23,126	85,494	269.7%
小計	12,059,376	12,086,363	0.2%
セグメント間消去	△48,801	△28,872	△40.8%
合計	12,010,575	12,057,491	0.4%

② **設備投資の状況**

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は249,641千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ．当連結会計年度中に完成した主要設備

電話関連システムOmnia LINKの導入

生活救急車サイトの改修

ロ．当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

基幹系新システムの開発

ハ．当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

不動産（土地・建物）の売却

③ **資金調達の状況**

当連結会計年度中に、手許資金を厚めに確保するため金融機関より長期借入金として1,863,000千円の調達を行いました。

④ **事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

当社は、2020年８月４日を効力発生日として、パソコン関連サービス事業を日本PCサービス株式会社に事業譲渡いたしました。

⑤ **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

⑥ **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

⑦ **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

当社は、2020年８月４日付で、日本PCサービス株式会社の第三者割当により発行した新株式52,100株を引受け、同社を持分法適用関連会社としております。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 21 期 (2017年９月期)	第 22 期 (2018年９月期)	第 23 期 (2019年９月期)	第 24 期 (2020年９月期) (当連結会計年度)
売　上　高（千円）	12,396,768	11,766,795	12,010,575	12,057,491
営　業　利　益（千円）	889,703	1,430,712	1,638,058	1,367,847
経　常　利　益（千円）	952,893	1,644,167	1,967,891	1,798,787
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	886,382	1,192,662	1,639,720	997,379
１株当たり当期純利益	27円30銭	38円05銭	51円81銭	31円82銭
総　資　産（千円）	13,220,694	14,865,433	18,761,740	21,204,194
純　資　産（千円）	5,373,901	6,042,297	8,104,612	7,907,706

(注) 1．売上高には、消費税等は含まれておりません。

2．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　平成30年２月16日)等を第23期の期首から適用しており、第22期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 21 期 (2017年９月期)	第 22 期 (2018年９月期)	第 23 期 (2019年９月期)	第 24 期 (2020年９月期) (当期)
売　上　高（千円）	8,932,887	7,957,295	7,676,635	6,842,420
営　業　利　益（千円）	420,514	781,670	791,546	576,376
経　常　利　益（千円）	491,139	1,096,279	2,032,709	1,029,359
当　期　純　利　益（千円）	548,385	825,182	2,027,106	748,817
１株当たり当期純利益	16円87銭	26円32銭	64円05銭	23円89銭
総　資　産（千円）	10,353,655	10,378,399	11,502,377	12,603,898
純　資　産（千円）	4,737,330	5,043,215	7,291,905	6,824,726

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を第23期の期首から適用しており、第22期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名　　称	住 所	資本金（千円）	主要な事業の内容（注）	議決権の所有割合（%）	関 係 内 容
JBRあんしん保証株式会社	東京都千代田区	10,000	会員事業	100.0	当社と業務委託契約を締結 事務所の賃貸 役員の兼任１名
レスキュー損害保険株式会社	東京都千代田区	1,000,000	保険事業	85.7	事務所の賃貸 役員の兼任１名
ジャパン少額短期保険株式会社	東京都千代田区	100,000	保険事業	100.0 (100.0)	当社と業務委託契約を締結 事務所の賃貸 役員の兼任３名

（注）１．主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

２．議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、生活総合サービスの市場で、今後も市場変化への対応力を強化し、お客様からの様々な「お困りごと」に、ご満足いただけるサービスを提供し「ありがとう」と言っていただけるビジネスを推進することで、更なる企業価値の向上を図ってまいります。こうした状況下において、当社グループの対処すべき課題は、①サービス力の強化、②パートナー・ネットワーク店の拡充、③新たな集客戦略、④会員事業の拡大、⑤保険事業の拡大、⑥業務効率化及びシステム投資、⑦激甚災害等への対策、⑧新型コロナウイルス感染症への対応と考えております。

①サービス力の強化

当社グループが提供する生活救急車サービス及び会員サービスをより強固なものにするため、お客様からの「お困りごと」を承るコンタクトセンターと生活トラブル解決に携わるパートナー・ネットワーク店におけるサービス品質を常に向上し、皆様にご愛顧いただけるサービスの提供を推進してまいります。

②パートナー・ネットワーク店の拡充

お客様からの様々な「お困りごと」に対応し、対応のリードタイムを短縮することに加え、地域特性に則したサービスを提供するため、パートナー・ネットワーク店の開拓と品質向上を進め、より適正で効果的なサービスインフラネットワークを構築してまいります。

③新たな集客戦略

当社グループが提供する生活救急車サービスにおいて、インターネットや販促物を含めた広告戦略に加え、企業との提携を活かした集客を推進し、カギ・水まわり・ガラスをはじめとする各種の「お困りごと」サポートをより多くのお客様に提供し、作業件数及び売上高の拡大を図ってまいります。

④会員事業の拡大

会員事業につきましては、賃貸住宅仲介及び分譲住宅市場に更なるマーケットを創出すべく、会員制の緊急駆けつけサービス「安心入居サポート」の展開を行っており、不動産関連企業との提携を活かし賃貸住宅への「入居」時や分譲住宅の「購入」時における会員の獲得及びお客様の声にお応えできるサービスを拡大してまいります。また、大学・短大へ進学されたお客様に対しても、「入学」時における「学生生活110番」会員の獲得を進めてまいります。

お客様の生活基盤である住宅を取り巻く生活環境においては、より快適な住環境を求めるお客様のニーズも年々高まっており、これらのお客様のニーズに柔軟に対応できるよう、今後も新たな提携先の拡大・新商品の開発を図ってまいります。

⑤保険事業の拡大

保険事業につきましては、ジャパン少額短期保険株式会社が家財保険「新すまいRoom保険」、自転車の万一の事故や盗難に備える自転車保険「ちゃりぽ」、痴漢冤罪ヘルプコール付き「男を守る弁護士保険、女を守る弁護士保険」等を提供し、順調に加入者を獲得しております。併せて新たな少額短期保険商品の企画・開発に注力し、更なる商品の拡充を図り、お客様のニーズに応えてまいります。

また、2019年７月に業務を開始したレスキュー損害保険株式会社においては、これまで少額短期保険の認可の範疇では開発し得なかった保険商品を企画・開発・展開し、より多くのお客様に更なる安心を提供してまいります。

⑥業務効率化及びシステム投資

多くのサービスメニューに対応するべく、複雑・多様化した業務を見直し、システム化を進めることで、業務効率化・迅速化を推進し、当社グループの更なる成長を実現するため、今後の事業拡大に耐えうる体制を構築してまいります。

⑦激甚災害等への対策

激甚災害時における事業への直接又は間接的な影響に対しては、当社グループの中枢機能であるコンタクトセンターの停止回避を最優先とし、名古屋市にある本社内及び岐阜県大垣市に設置するコンタクトセンターに加え、東京本部での受電体制を整備するとともに、エリアの異なる複数の業務委託先への外注フローを整備することで、リスクを分散しております。今後も対応力を増強すべく、更なる対策を進めてまいります。

⑧新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループの主力事業はストック型ビジネスである会員・保険事業となっており、新型コロナウイルス感染症の即時的・直接的な影響は受けづらい事業形態であるものの、グループの中枢機能であるコンタクトセンター内での発症等が起こった場合には、お客様対応に遅れが生じる可能性があります。当社グループの拠点においては、日々の検温・除菌・換気及びリモートワークの推奨等を実施し、感染拡大の抑止に努めるとともに、万一、社内で感染が発生した場合に備え、在宅での受電体制や業務委託先への外注フローも整備しており、事業への影響を極小化できる体制の構築に取り組んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（2020年９月30日現在）

事業区分	主要事業
駆けつけ事業	生活緊急トラブルサービス
会員事業	「学生生活110番」会員、「安心入居サポート」会員、 「ライフサポートパック」会員、インターネット回線取次サービス等
保険事業	少額短期保険事業、損害保険事業
リペア事業	リペア事業
ライフテック事業	小売電気事業

（注） 当連結会計年度より新電力事業を中心とした生活に新たなテクノロジーを追加する商品の企画・販売を行うことを目的とした会社組織の変更に伴い、「ライフテック事業」を事業区分に追加しております。

(6) 主要な営業所（2020年９月30日現在）

① 当社

本社	名古屋市中区
東京本部	東京都千代田区
大阪オフィス	大阪市中央区
大垣コンタクトセンター	岐阜県大垣市
ＪＢＲ ＷＯＲＫＳ ＴＯＫＹＯ	東京都千代田区

② 子会社

ＪＢＲあんしん保証株式会社	東京都千代田区
レスキュー損害保険株式会社	東京都千代田区
ジャパン少額短期保険株式会社	東京都千代田区

(7) 従業員の状況（2020年９月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
駆けつけ事業	55（25）名	５名増（14名減）
会員事業	62（18）	11名増（８名減）
保険事業	30（１）	５名増（　－　）
リペア事業	13（３）	４名減（　－　）
ライフテック事業	８（５）	２名減（21名減）
全社（共通）	76（106）	３名増（32名減）
合計	244（158）	18名増（75名減）

（注）１　上記従業員数は就業員数であり、パートタイマー、アルバイト、派遣社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２　全社（共通）は管理部門の従業員数であります。
３　当連結会計年度より事業区分を変更しております。そのため、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較を行っております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
195（154）名	９名増（74名減）	36.3歳	４　年　９ヶ月

（注）上記従業員数は就業員数であり、パートタイマー、アルバイト、派遣社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2020年９月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	835,680　千円
株式会社三井住友銀行	776,702　千円
株式会社北陸銀行	91,670　千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．株式の状況（2020年９月30日現在）

（1） 発行可能株式総数 96,000,000株

（2） 発行済株式の総数 30,919,659株
（自己株式3,768,341株を除く。）

（3） 株主数 9,886名

（4） 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
榊原暢宏	10,782,900 株	34.87 %
光通信株式会社	3,106,100 株	10.04 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,591,400 株	5.14 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,398,500 株	4.52 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口９）	1,349,500 株	4.36 %
株式会社ＵＨＰａｒｔｎｅｒｓ２	1,213,300 株	3.92 %
住友不動産株式会社	1,000,700 株	3.23 %
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	893,000 株	2.88 %
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW	700,134 株	2.26 %
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000	625,002 株	2.02 %

（注）1．当社は、自己株式（3,768,341株）を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2．持株比率は、自己株式（3,768,341株）を控除して計算しております。
3．持株比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

（5） その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等の状況（2020年９月30日現在）

（1） 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

（2） 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

（3） その他新株予約権等に関する重要な事項

2020年１月24日開催の取締役会決議に基づき、2020年２月17日付で残存する第６回新株予約権及び第７回新株予約権（行使価額修正選択権付）の全部を取得し、直ちに消却しました。

4．会社役員の状況

（1） 取締役及び監査役の状況（2020年９月30日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	榊原暢宏	ジャパン少額短期保険株式会社取締役
取締役	若月光博	執行役員コーポレートプラットフォームカンパニー長兼経営企画室室長、ジャパン少額短期保険株式会社取締役、JBRあんしん保証株式会社取締役
取締役	白石徳生	株式会社ベネフィット・ワン代表取締役社長 金融事業部及び監査部担当、株式会社ジェイ・エス・ビー社外取締役、貝那商務諮詢（上海）有限公司 董事長、BENEFIT ONE USA, INC. Director Chair of the Board、BENEFIT ONE INTERNATIONAL PTE.LTD. Director、BENEFIT ONE（THAILAND）COMPANY LIMITED Director、PT. BENEFIT ONE INDONESIA Director、Benefit One Deutschland GmbH Geschäftsführer、REWARDZ PRIVATE LIMITED Director、株式会社ディージーワン取締役
取締役	岩村豊正	岩村公認会計士事務所所長、監査法人コスモス代表社員、株式会社ブロンコビリー社外監査役、株式会社キャブホールディングス社外監査役、キャブ株式会社社外監査役、株式会社Jサプライ社外監査役、株式会社URS社外監査役、株式会社ブラス社外監査役
取締役	濵地昭男	住友重機械工業株式会社社外取締役
常勤監査役	澤田正勝	レスキュー損害保険株式会社監査役、ジャパン少額短期保険株式会社監査役
監査役	吉岡徹郎	—
監査役	森島康雄	OFFICEモリシマ代表、株式会社三洋堂ホールディングス社外監査役、税理士法人Bricks&UK顧問、ドローンパワーテクノロジーズ株式会社顧問
監査役	大信田博之	武蔵野リサーチ合同会社代表社員、アルヒ株式会社社外取締役、株式会社ギガプライズ社外取締役、株式会社SFM社外取締役

（注）1．取締役白石徳生氏、岩村豊正氏及び濵地昭男氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。また、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2．取締役岩村豊正氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
3．監査役吉岡徹郎氏、森島康雄氏及び大信田博之氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。また、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間に、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の損害賠償責任の限定額は、法令に定める最低責任限度額を限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	報　酬　等　の　額
取締役（社外取締役を除く）	2名	21,390千円
監査役（社外監査役を除く）	1名	9,000千円
社　外　取　締　役	4名	14,800千円
社　外　監　査　役	4名	9,820千円
合　　計	11名	55,010千円

（注）1．取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております（2013年12月20日第17回定時株主総会決議）。
2．監査役の報酬限度額は、年額40,000千円以内と決議いただいております（2013年12月20日第17回定時株主総会決議）。
3．上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与を21,650千円支払っております。
4．上記には、2019年12月26日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役１名並びに社外監査役１名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

①当社と重要な兼職先との関係

区　分	氏　名	重要な兼職の状況	兼職先と当社との関係
社外取締役	白石徳生	株式会社ベネフィット・ワン代表取締役社長 金融事業部及び監査部担当、株式会社ジェイ・エス・ビー社外取締役、貝那商務諮詢（上海）有限公司董事長、BENEFIT ONE USA, INC. Director Chair of the Board、BENEFIT ONE INTERNATIONAL PTE.LTD. Director、BENEFIT ONE (THAILAND)COMPANY LIMITED Director、PT. BENEFIT ONE INDONESIA Director、Benefit One Deutschland GmbH Geschäftsführer、REWARDZ PRIVATE LIMITED Director、株式会社ディージーワン取締役	株式会社ベネフィット・ワンとは業務委託等に関する取引関係があります。なお、その他の兼職先とは特別な関係はありません。
社外取締役	岩村豊正	岩村公認会計士事務所所長、監査法人コスモス代表社員、株式会社ブロンコビリー社外監査役、株式会社キャブホールディングス社外監査役、キャブ株式会社社外監査役、株式会社Jサプライ社外監査役、株式会社URS社外監査役、株式会社ブラス社外監査役	特別な関係はありません。
社外取締役	濵地昭男	住友重機械工業株式会社社外取締役	特別な関係はありません。
社外監査役	吉岡徹郎	—	—
社外監査役	森島康雄	OFFICEモリシマ代表、株式会社三洋堂ホールディングス社外監査役、税理士法人Bricks&UK顧問、ドローンパワーテクノロジーズ株式会社顧問	特別な関係はありません。
社外監査役	大信田博之	武蔵野リサーチ合同会社代表社員、アルヒ株式会社社外取締役、株式会社ギガプライズ社外取締役、株式会社ＳＦＭ社外取締役	特別な関係はありません。

②当該事業年度における主な活動状況

氏　名	区　分	主な活動状況
白石徳生	取締役	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席いたしました。主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
岩村豊正	取締役	当期開催の取締役会14回すべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
濵地昭男	取締役	2019年12月26日就任以降、当期開催の取締役会12回すべてに出席いたしました。長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
吉岡徹郎	監査役	当期開催の取締役会14回のうち12回に出席いたしました。これまでに培った豊富な知識、経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 又、当期開催の監査役会12回のうち11回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
森島康雄	監査役	当期開催の取締役会14回すべてに出席いたしました。金融業界での豊富な知識、経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、発言を行っております。 又、当期開催の監査役会12回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
大信田博之	監査役	2019年12月26日就任以降、当期開催の取締役会12回のうち、11回に出席いたしました。金融業界での豊富な知識、経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、発言を行っております。又、2019年12月26日就任以降、当期開催の監査役会10回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

（注）　書面決議による取締役会の回数は除いております。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

普賢監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	39,000	－
連結子会社	19,100	－
計	58,100	－

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区別しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の監査証明業務に基づく報酬にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

又、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（2020年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**10,897,372**	**流動負債**	**5,083,504**
現金及び預金	8,770,637	買掛金	358,300
売掛金	724,391	リース債務	4,107
商品	65,402	未払法人税等	406,852
貯蔵品	15,668	賞与引当金	67,822
前払費用	336,537	会員引当金	102,909
その他	1,002,236	支払備金	61,247
貸倒引当金	△17,501	責任準備金	722,540
固定資産	**9,987,301**	前受収益	1,982,660
有形固定資産	**157,158**	その他	1,377,063
建物	81,724	**固定負債**	**8,212,983**
機械装置及び運搬具	1,291	社債	975,000
工具、器具及び備品	60,657	長期借入金	1,382,824
リース資産	13,485	リース債務	10,625
無形固定資産	**478,605**	繰延税金負債	87,280
のれん	55,000	資産除去債務	60,310
ソフトウエア	256,393	長期前受収益	5,657,569
ソフトウエア仮勘定	150,951	その他	39,374
その他	16,260	**負債合計**	**13,296,488**
投資その他の資産	**9,351,537**	**純資産の部**	
投資有価証券	7,559,720	**株主資本**	**7,300,787**
繰延税金資産	136,897	**資本金**	**780,363**
差入保証金	902,721	**資本剰余金**	**4,367,861**
破産更生債権等	22,496	**利益剰余金**	**3,848,012**
その他	781,037	**自己株式**	**△1,695,449**
貸倒引当金	△51,336	**その他の包括利益累計額**	**291,234**
繰延資産	**319,520**	**その他有価証券評価差額金**	**291,234**
社債発行費	7,805	**新株予約権**	**2,930**
保険業法第113条繰延資産	311,714	**非支配株主持分**	**312,753**
		純資産合計	**7,907,706**
資産合計	**21,204,194**	**負債純資産合計**	**21,204,194**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　2019年10月１日
至　2020年９月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**12,057,491**
売上原価		**6,429,769**
売上総利益		**5,627,722**
販売費及び一般管理費		**4,259,875**
営業利益		**1,367,847**
営業外収益		
受取利息	1,325	
受取配当金	63,423	
投資有価証券売却益	311,827	
デリバティブ評価益	96,812	
その他	45,635	**519,024**
営業外費用		
支払利息	10,125	
保険業法第113条繰延資産償却費	26,379	
投資有価証券売却損	4,028	
持分法による投資損失	8,470	
投資事業組合運用損	4,151	
貸倒引当金繰入額	1,081	
支払手数料	21,150	
その他	12,695	**88,084**
経常利益		**1,798,787**
特別利益		
固定資産売却益	2,566	
事業譲渡益	2,637	**5,204**
特別損失		
固定資産売却損	2,008	
固定資産除却損	3,280	
投資有価証券評価損	92,387	
貸倒引当金繰入額	44,480	
その他	9,748	**151,904**
税金等調整前当期純利益		**1,652,087**
法人税、住民税及び事業税	**468,703**	
法人税等調整額	**156,880**	**625,583**
当期純利益		**1,026,503**
非支配株主に帰属する当期純利益		**29,124**
親会社株主に帰属する当期純利益		**997,379**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（2020年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,999,692**	**流動負債**	**2,681,701**
現金及び預金	1,498,233	買掛金	321,345
売掛金	553,755	1年内返済予定の長期借入金	321,228
商品	65,402	1年内償還予定の社債	210,000
貯蔵品	7,849	リース債務	3,942
前渡金	15,716	未払金	236,993
前払費用	227,210	未払費用	28,567
短期貸付金	15,640	未払法人税等	280,774
未収入金	45,134	未払消費税等	60,188
立替金	15,423	前受金	29,885
デリバティブ債権	96,812	預り金	13,315
その他	476,021	前受収益	1,011,937
貸倒引当金	△17,506	賞与引当金	60,613
固定資産	**9,596,400**	会員引当金	102,909
有形固定資産	**134,388**	**固定負債**	**3,097,470**
建物	68,079	長期借入金	1,382,824
車両運搬具	1,291	社債	975,000
工具、器具及び備品	51,684	リース債務	10,611
リース資産	13,332	長期前受収益	674,780
無形固定資産	**438,333**	資産除去債務	54,253
商標権	563	**負債合計**	**5,779,171**
ソフトウエア	222,983	**純資産の部**	
ソフトウエア仮勘定	144,090	**株主資本**	**6,527,327**
電話加入権	15,697	**資本金**	**780,363**
のれん	55,000	**資本剰余金**	**4,465,073**
投資その他の資産	**9,023,678**	資本準備金	823,485
投資有価証券	6,580,024	その他資本剰余金	3,641,587
関係会社株式	1,510,505	**利益剰余金**	**2,985,544**
破産更生債権等	22,496	その他利益剰余金	2,985,544
長期前払費用	35,722	繰越利益剰余金	2,985,544
長期貸付金	28,840	**自己株式**	**△1,703,654**
繰延税金資産	28,345	**評価・換算差額等**	**296,699**
差入保証金	860,049	**その他有価証券評価差額金**	**296,699**
保険積立金	9,000	**新株予約権**	**700**
その他	30	**純資産合計**	**6,824,726**
貸倒引当金	△51,336		
繰延資産	**7,805**		
社債発行費	7,805		
資産合計	**12,603,898**	**負債純資産合計**	**12,603,898**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自　2019年10月１日　至　2020年９月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**6,842,420**
売上原価		**2,817,832**
売上総利益		**4,024,588**
販売費及び一般管理費		**3,448,211**
営業利益		**576,376**
営業外収益		
受取利息及び配当金	59,951	
投資有価証券売却益	299,374	
投資事業組合運用益	7,244	
デリバティブ評価益	96,812	
その他	39,492	**502,875**
営業外費用		
支払利息	8,424	
社債利息	6,076	
投資有価証券売却損	3,022	
投資事業組合運用損	4,151	
支払手数料	19,406	
貸倒引当金繰入額	1,081	
その他	7,730	**49,892**
経常利益		**1,029,359**
特別利益		
固定資産売却益	2,566	
子会社株式売却益	211,338	
事業譲渡益	2,637	**216,542**
特別損失		
固定資産売却損	2,008	
固定資産除却損	2,483	
投資有価証券評価損	63,387	
関係会社株式評価損	28,999	
貸倒引当金繰入額	44,480	
その他	9,748	**151,108**
税引前当期純利益		**1,094,794**
法人税、住民税及び事業税	**237,727**	
法人税等調整額	**108,249**	**345,976**
当期純利益		**748,817**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月13日

ジャパンベストレスキューシステム株式会社
　取締役会　御中

普賢監査法人
東京都港区

指定社員 業務執行社員　公認会計士　佐藤功一　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　嶋田両児　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ジャパンベストレスキューシステム株式会社の2019年10月１日から2020年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンベストレスキューシステム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月13日

ジャパンベストレスキューシステム株式会社
　取締役会　御中

普賢監査法人
東京都港区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐藤功一　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　嶋田両児　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ジャパンベストレスキューシステム株式会社の2019年10月１日から2020年９月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年10月１日から2020年９月30日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書、並びに連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について検討いたしました。

２．監査の結果
(1)事業報告等の監査結果
① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について指摘すべき事項は認められません。
(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人普賢監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3)連結計算書類の監査結果
会計監査人普賢監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月16日

ジャパンベストレスキューシステム株式会社　監査役会
常勤監査役　澤田正勝　㊞
監査役　吉岡徹郎　㊞
監査役　森島康雄　㊞
監査役　大信田博之　㊞

(注)監査役吉岡徹郎、森島康雄及び大信田博之は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

以　上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場　名古屋市中区金山町一丁目１番１号
ＡＮＡクラウンプラザ　ホテルグランコート名古屋
５階　ローズルーム
電話　（052）683-4111（代）

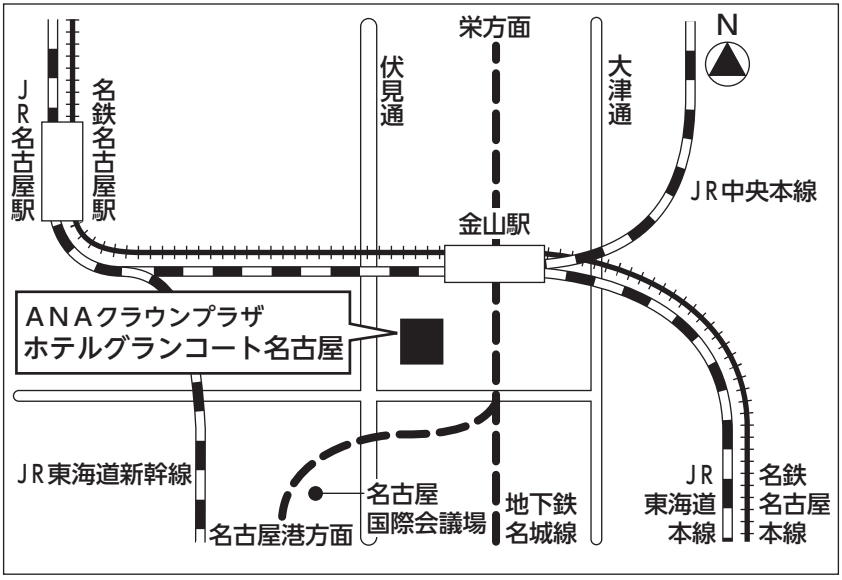

交通のご案内

・名古屋駅からＪＲ又は名鉄で約５分（金山駅下車）
・栄駅から地下鉄で約10分（金山駅下車）
・金山駅から徒歩で約１分

お願い

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、
お車でのご来場はご遠慮願います。

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。